[論 文]

特別支援学校におけるコミュニティ・スクール 導入の実際

一千葉県立飯高特別支援学校における取り組み一

加藤哲*

要 旨

本研究は特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入の実際を整理し、導入の意義と課題 を明らかにしようとしたものである。

地域における共生社会の実現を目指すための特別支援学校に求められている役割を考える時、これまでに取り組んできた地域との連携をさらに一歩進め、可能な限り地域の声に耳を傾け、地域と一体になった学校の姿が求められる。そのためにコミュニティ・スクール導入は効果的な取り組みになると考える。また、その効果をより確かなものとするためには、コミュニティを構成する構成員一人一人が学校運営に参画しているという意識を持ち、個々の取組みを学校を核とした地域コミュニティにリンクさせることが求められる。

Key words:コミュニティ・スクール、学校運営協議会、特別支援学校

はじめに

「コミュニティ・スクール(以下「CS」と表記)」とは、2004年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」と表記)」の一部改正により、「学校運営協議会制度」として導入されたもので、地域住民や保護者等が学校運営に積極的に参画することによって開かれた学校運営を進め、学校運営の改善を図る制度として期待されているものである。2000年に導入された「学校評議員制度」を一歩進め、学校運営協議会に一定の権限と責任を持たせたことに特徴がある。

千葉県では、2006年11月に習志野市立秋津小学校に学校運営協議会が設置された後、2012年に 県立多古高等学校に県立学校として初めて設置された。千葉県立特別支援学校としては、2019年 4月に県立飯高特別支援学校への導入が初めてである。

本稿では、千葉県内で初めて導入された県立飯高特別支援学校の取り組みの現状を整理すると

[※] 淑徳大学総合福祉学部教授

ともに、特別支援学校におけるCS導入の意義と課題を考察してみたい。

I CSの導入と推進状況

保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みとして制度的に初めて位置づけられたのは「学校評議員制度」である。これは2000年1月の学校教育法施行規則の一部改正によるものである。開かれた学校づくりを一層推進し、保護者や地域住民の意向を反映する仕組みであるこの制度は、着実にその設置が進み、全公立学校における学校評議員(類似制度を含む)の設置状況は2002年8月に47.0%であったものが、2006年8月には82.3%となっている(文部科学省 2006)。しかし、この制度を巡っては形骸化を指摘する声もあり(佐藤 2013:2)、2004年7月の文部科学省の第6回目の調査では、学校評議員運用上の課題として、「意見の活用(公立49.0%、国立76.1%)」「評議員等を活用した地域との連携(公立30.3%、国立87.9%)」があげられている(文部科学省 2004)。

この制度を一歩進め、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することを規定した「学校運営協議会制度」がスタートするのは、2004年の地教行法の一部改正による。同法第47条の6では、学校運営協議会の主な役割として、次の3点(以下、「法定3権限」と表記)が規定されている。

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ・教職員の任用に関して、当該教職員の任命権者に意見を述べることができる

2004年に改正された地教行法では、「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる」とされていたが、2017年の改正によって、「その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない、」となり、それまで任意とされていたCSの設置が「努力義務」となった。

CS設置については、2005年度の設置数が17校であったものが、2006年度には53校となり、その後も増加が続いている。2013年6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」では、2016年度までに全公立小・中学校の1割(約3,000校)に拡大するという推進目標が示された。この目標については、2017年4月1日に、3,600校となり達成されている。さらに、2017年の地教行法改正でCSの設置が「努力義務」となったため、大幅な増加をみるようになる。2018年4月1日現在で5,432校となり、この1年間の伸び率は、全体で1.5倍を示した。特に、高等学校は5.9倍、特別支援学校5倍と、その伸び率が大きい。

2018年度からは、各教育委員会が域内全ての学校においてCSを核とした学校・家庭・地域の

連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図ることを目的に、「コミュニティ・スクール推進体制構築事業」が実施されている。

設置数が増加していることは事実だが、全体の1割という数値は残念ながらあまり高いとは言えない。佐藤(2013:2)はCS指定について、全国の教育委員会に対して意識調査を実施し、未指定の理由を18項目に渡って調査している。その中で約4割の教育委員会が回答した未指定の理由は、「地域連携がうまく行われているから(40%)」「評議員等の類似の仕組みがあるから(38%)」の2項目であった。2006年8月の時点で、全公立学校における学校評議員の設置状況は82.3%だが、高等学校は92.4%、盲・聾・養護学校(現特別支援学校)は91.0%と、極めて高い設置状況となっている(文部科学省2006)。今後、CS設置を促進していくためには、学校評議員制度等との違いを明確にし、CS導入がこれからの学校運営に必要不可欠のものであることを示していく必要がある。

特別支援学校におけるCS導入はこの1年で大きく伸びたわけだが、絶対数で見ると、全国で106校であり、都道府県平均では2.3校と決して多いとは言えないのが現状である。

特別支援学校における導入がなかなか進まないのは全国的な傾向であるが、その理由として、 柴垣 (2013:90-103) は、特別支援学校における「地域」の概念と、小・中学校における「地域」 の概念の違いに着目して考察している。特別支援学校においては「地域」の概念が学校ごとに異 なり、設置数が少ない視覚障害や聴覚障害を対象とする特別支援学校の学区は府県全体に及ぶこ とが多く、知的障害、肢体不自由、病弱を対象とする特別支援学校でも、広域にわたることが多 い、また柴垣・朝野 (2015:34) は、特別支援学校が担う地域の特別支援教育のセンターとして の役割における「地域」が通学区域と必ずしも一致しない点も指摘している。

Ⅱ 千葉県におけCS設置の動き

千葉県では、2000年度から県独自に取り組んできた「学校を核とした県内1,000か所ミニ集会 (以下「ミニ集会」と表記)」と、2004~2006年度に実施した学校評議員制度モデル実践研究の成果と課題を踏まえ、発展的な取り組みとして、地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を全ての県立学校に設置し、下記の取組を中心に、地域に開かれた学校づくりを推進してきた。

- ミニ集会の企画や運営
- 地域との交流や教育力向上の取組
- 学校運営上の課題解決に向けた検討
- 学校関係者評価
- 実情に応じた活動

2018年4月の時点で、ミニ集会の実施状況は100%である。一方、「開かれた学校づくり委員会」

の設置状況は、県立特別支援学校36校(78%)、県立高等学校118校(66%)であった。

CSについては、2006年11月に習志野市立秋津小学校に設置された後、2012年に県立多古高等学校に県立学校として初めて設置、その後高等学校5校に設置された。2020年4月時点で、市川市では市内全幼・小・中・高等学校、特別支援学校に設置されたが、それ以外では、市町村立学校3校、県立学校7校に設置されている。県立特別支援学校としては、2018年4月に県立飯高特別支援学校に初めて設置された。2019年には、県立特別支援学校流山高等学園に設置され2校となったが、いずれも千葉県の指定を受けての設置であった。

Ⅲ 特別支援学校におけるCS導入の意義

2006年に国連で「障害者の権利条約」が採択され、2014年に我が国が同条約に批准したこと、2007年に特別支援教育がスタートしたことを契機として、地域における特別支援学校の存在は急速にその重みを増し、地域との連携の重要性が指摘されるようになった。

「障害者の権利条約」が目指す社会は、障害のある人とない人が分け隔てられることなく、誰もが差別されず、共に生きられる社会「共生社会」である。共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築が叫ばれ、そのために、特別支援教育の推進が求められている。特別支援学校はその中核的存在となり、地域における特別支援教育のセンターとしての役割が求められている。我が国におけるインクルーシブ教育システム構築に向けては、「連続する多様な教育の場」が準備され、「交流及び共同学習」の推進が図られている。個々の児童生徒への教育的支援を充実させるためには、家庭、地域並びに地域における関係機関との連携による「個別の教育支援計画」の作成が義務づけられている。

こうした一連の流れの中で特別支援学校には、これまで以上の家庭、地域、地域の幼・小・中・ 高等学校等との連携が求められている。

すでに学校評議員制度等を通して地域との連携が図られてきているが、残念ながら形式的な関係にとどまり、「共生社会」の実現には程遠い現実がある。地域における特別支援学校を核としたコミュニティの実現は、障害者を包み込む「共生社会」の実現にとって最善の道と言えるかもしれない。

Ⅳ 千葉県立飯高特別支援学校の取り組み

1. 千葉県立飯高特別支援学校の開校

千葉県立飯高特別支援学校は匝瑳(そうさ)市立飯高小学校旧校舎を利用して2015年4月に開校した、千葉県立の特別支援学校としては新しい特別支援学校である。小・中・高3学部を設置し、知的障害を対象としている。県立八日市場特別支援学校と県立香取特別支援学校の学区を再

編して設置された特別支援学校で、児童生徒数約50名の小規模な特別支援学校である。学区は、 旭市(干潟地区)、匝瑳市北部、香取市(栗源地区・山田地区)、多古町となっており、3市・1 町にまたがっている。

匝瑳市は、千葉県の北東部に位置し、2016年に八日市場市と野栄町が合併して誕生した市である。成田空港の東に位置し、空港から車で30分の距離にあり、東南部は太平洋に面している。自然に囲まれた歴史のある街で、巨木の数が日本でもトップクラスと言われている。

近隣には、国重要文化財「飯高檀林跡 (飯高寺 はんこうじ)」、高齢者施設「飯高デイサービス」、障害者施設「八日市場学園」、「飯高コミュニティセンター」などの施設が点在する。飯高寺は、日蓮宗の学問所として1580年に開設され、最盛期には600人を超える僧がここで学んでいたとされる。巨大な杉並木の参道の先に飯高寺は建っており、壇林としてはわが国最古の建造物である。境内全体が「飯高檀林跡」として千葉県指定の史跡となっている。ここでは毎年10月に「飯高檀林コンサート」が開催されている。年間を通して、飯高特別支援学校高等部の生徒たちが、「飯高檀林を守る会」の人たちと一緒に飯高寺の清掃を行っている。

閉校となった「飯高小学校」には135年の歴史があった。1872年の「学制」発布により「飯高檀林」は廃壇となり、その2年後(1874年)飯高小学校が開校となり、地域に愛され親しまれた地域コミュニティの中心的存在として歴史を重ね、たくさんの卒業生を送り出してきた。しかし、児童生徒の減少に伴い、2010年に匝瑳市立八日市場小学校へ統合され、廃校となった校舎は、6年後に「飯高特別支援学校」として生まれ変わり、新たな歴史が作られていくことになる。

2. CSの設置と委員の構成

2016年度, 千葉県教育委員会の研究指定を受け,「地域に根ざした学校づくり」を目指し, CS (学校運営協議会制度) 導入の実践研究がスタートした. 2017年は, 文部科学省「コミュニティ・スクール導入促進事業」, 2018年度は文部科学省「コミュニティ・スクール推進体制構築事業」として実践研究に取り組み, 導入に向けて組織・運営体制づくりや学校・家庭・地域の連携協働による学校運営及び地域の活性化の具体的方策について, 千葉県の導入推進モデル校として実践研究を進めた. 2019年4月, CS (学校運営評議員制度) の本格実施を迎えた.

本校の学校運営協議会は15名の委員で構成される.

【委員構成】学識経験者(1名) 教育行政関係(2名) 学区内小・中・高等学校関係(3名) 福祉関係(3名) 地域代表者(4名) 保護者代表(1名) 学校代表(校長)(1名)

3. CSの活動内容

飯高特別支援学校では、「学校が元気に、地域が元気に」を合言葉として、誰もが安心して暮らせる地域づくりを通して「共生社会の実現」を目指している。学校運営協議会の組織としては、「学校運営部会」「学校支援部会」「地域連携部会」の3つの部会を設置して、「学校運営の質の向

上」「学校教育の質の向上」「学校を核とした地域づくり」に取り組んでいる(図1). ここでは、 3つの部会の活動内容を整理し、CS設置の意義と今後の課題を考察する.

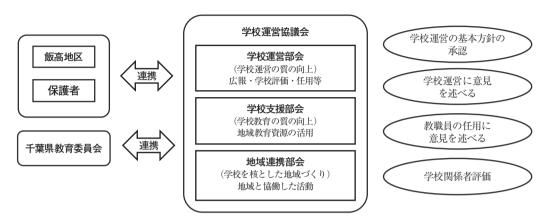


図1 飯高特別支援学校学校運営協議会の組織と機能

【学校運営部会】

「学校運営部会」の活動内容は,(1)学校関係者評価の実施 (2)基礎的環境整備の充実 (3)教職員の任用への意見 (4)学校情報の発信,の4つで,「学校運営の質の向上」を目指している.

(1) 学校関係者評価の実施

「学校関係者評価」は、2007年の学校教育法一部改正により、その取り組みが努力義務とされ、学校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行ない、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、教育水準の向上に努めなければならないとされている。評価の形態として、①自己評価(各学校の教職員が行う評価) ②学校関係者評価(保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価) ③第三者評価(学校と直接関係を有しない専門家等による客観的な評価)の3つがある。

文部科学省の2014年度の調査によると、法令上の努力義務となっている「学校関係者評価」の公立学校における実施状況は、96.0%であり、ほとんどの学校で実施されている状況である。しかし、同調査における「学校評価の活用方法」について見てみると、学校関係者評価実施校において、「改善のための具体的な取組に活かした」学校は53.9%、「その後の基本方針や目標設定に反映した」学校は45.7%、「保護者や地域住民等と改善の手立てについて話し合う機会を設けた」学校は15.4%、「(学校関係者評価の見直しを受けて)自己評価結果の見直しを行った」学校は18.6%と低い結果となっている。同調査結果では、「評価結果を踏まえて改善策を話し合い、今後の目標設定や取組の改善につなげることにより、学校運営のPDCAサイクルを機能させることが重要」と指摘している(文部科学省 2016)。

2015年度文部科学省委託調査によると、コミュニティ・スクールの成果として、「学校関係者評価が効果的に行えるようになった(79.5%)」が4番目に挙げられている(文部科学省2015)。

飯高特別支援学校においては、「保護者」「職員」「児童生徒」に対するアンケート調査の質問項目を作成し、学校評価を実施している。そして、その結果を公表するとともに、次年度以降の授業改善、学校運営に役立てている。2019年度の「学校評価」の結果は、ほとんどの項目で95%以上が肯定的評価(「そう思う」「どちらかというとそう思う」)となっている。その中で、保護者や教師による学校評価で肯定的評価の割合がやや低い項目(90%以下)は次の5点である。

- ① 教師は、児童生徒を大切にし、良く理解しているか、(保護者90%、教員100%)
- ② 進級や進学時に、教員同士のしっかりとした引き継ぎがなされているか. (保護者90%, 教員97%)
- ③ 教室や廊下,体育館やグラウンド等は,安全でバリアフリー化され,児童生徒の学習場所として使いやすいか.(保護者90%,教員85%)
- ④ 学習場所及び学習用具の保管場所は、児童生徒が使いやすく整理整頓されているか. (保護者98%、教員90%)
- ⑤ 学校は、児童生徒や保護者の悩みや相談に親身になって対応しているか. (保護者90%, 教員100%)
- ①②④⑤については、教師側の努力で解決が図られる内容である。③については、保護者、教師双方とも、課題があると感じている内容であり、解決に予算が伴うものである。学校が抱える課題として取り上げ、県教育委員会への要望事項としてまとめられた。

(2) 基礎的環境の整備の充実

基礎的環境の整備としては、(1)のアンケート調査で明らかになった施設設備のバリアフリーの問題に加えて、医療的ケアの必要な児童生徒への対応としての重複学級の教室確保の問題、職員の会議スペースの確保の問題を県教育委員会への要望事項として取り上げることにした。併せて、地域に開放できるスペースの確保が指摘された。飯高小学校時代には、地域に開放されていたスペースが現在は食堂となってしまい、校内で地域に開放できるスペースが全くなくなってしまったのである。総合的な解決策として、特別教室棟を増設することによって基礎的環境の整備を図って欲しい旨を要望としてまとめ、県教育委員会に提出することになった。

(3) 教職員の任用への意見

学校運営協議会では教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができるとされている。学校評議員制度と大きく異なる点であり、学校を構成する人的資源に関する意見を述べることには重みがある。飯高特別支援学校を構成する教職員や、地域の人材を活用したチーム飯高特別支援学校としての組織は機動性があり大きな課題はないというのが学校運営協議会委員の一致した見方である。しかし、前述したように飯高特別支援学校は開校5年目の若い学校であり、小規模校である。CS導入推進モデル校としてスタートした本校が真に地域の学校として根付くた

めには、日常的な地域との交流が欠かせない。CS担当としての専任の教員の増置が求められると考え、県教育委員会への要望事項とすることになった。

(4) 学校情報の発信の工夫

「学校情報の発信」は重要である。広瀬(2012:17-35)によると、学校運営協議会設置校213校にアンケート調査をした結果、コミュニティ・スクールの一番の成果は、「学校が地域に情報提供するようになる」であった。また、2015年度文部科学省委託調査によると、コミュニティ・スクールの成果の筆頭に「学校と地域が情報を共有するようになった」(91.4%)が挙げられている(文部科学省 2015)、学校運営部会では、どのような形で地域に情報発信するのが有効か、発信する内容はどうするかが重要なテーマになった。これまでの検討結果を生かし「飯高コミュニティカレンダー(以下「CSカレンダー」と表記)」(図 2)を作成し、地域に配布することになった。CSカレンダーには、学校行事の他に飯高地区にある11の団体の行事が掲載され、地域における様々な取り組みが紹介されている。CSカレンダーは、3ヶ月に1回の割合で発行している。



図2 飯高特別支援学校CSカレンダー

【学校支援部会】

「学校支援部会」の活動内容は、(1)交流及び共同学習の推進(居住地校交流・学校間交流)(2) 学校行事の活性化 (3)地域教育資源の活用、の4つで、「学校教育の質の向上」を目指している。

(1) 交流及び共同学習の推進(居住地校交流・学校間交流)

「交流及び共同学習」は全ての特別支援学校が取り組んでいる内容である。2004年の障害者基本法の一部改正によって位置付けられ、2012年7月の中央教育審議会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」では「特別支援学校と幼・小・中・高等学校等との間で行われる交流及び共同学習については、双方の学校における教育課程に位置付けたり、年間指導計画を作成したりするなど交流及び共同学習の更なる計画的・組織的な推進が必要である」とされた。交流及び共同学習を地域の小・中・高等学校や教育委員会と

連携して、どのように進めていくかは、全ての特別支援学校の大きな課題となっている。

飯高特別支援学校では小・中学部児童生徒の居住地校交流,飯高檀林の清掃活動を通しての八日市場小学校児童との交流,多古中学校,八日市場第二中学校との学校間交流が行われている。学校間交流では,移動手段が課題として上がったが,学校運営協議会のメンバーに地域の教育委員会からの委員が入っていることで,市教委の協力も得られるようになり,計画的に実施できるようになった。交流及び共同学習はインクルーシブ教育システム構築に向けた基礎的環境整備として重要な取り組みであり。今後の充実が期待される。

(2) 学校行事の活性化

学校行事は、年を重ねるごとに充実してきている。主な学校行事としては「運動会」「学校祭 (樹望祭 きぼうさい)」「ミニ集会」がある。

「運動会」は地域に開かれた行事となっており、事前の準備や当日の係、後片付けなどに多くの保護者が参画し、学校と家庭、地域の連携・協働のもとに進められている。準備体操は飯高地区社会福祉協議会のメンバーが考案した「おらっほーの体操」というものである。「交流競技」として毎年「玉入れ」が企画されている。児童生徒・来賓・地域・卒業生・家族でチームを組んでの対戦に加え、2018年度からは「保護者対抗戦」を第1回戦に組むなど様々な工夫が凝らされている。年々参加者が増えて、運動会の日玉競技の一つになっている。

「学校祭(樹望祭)」は児童生徒の学習発表の場であると同時に、地域や保護者の人たちの活動の場ともなっている。2018年度には、小学部では、劇の発表やゲームコーナー、中学部は紙すき製品の販売とゲームコーナー、高等部は手工芸班・農園芸班による製品販売と総合サービス班による校内案内やポスター発表が企画された。併せて、地域や保護者の方々の作品展示や茶道等の体験を通して、交流の場が設けられた。

「ミニ集会(学校を核とした県内1,000か所ミニ集会)」は、千葉県教育委員会が2000年度から独自に実施している集会である。「県内1,000か所」とは、県内全ての公立学校を意味する。地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的とし、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う集会を開催することになっている。「ミニ集会」は次の3つのねらいのもとに開催されている。

- ① 地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくり
- ② 家庭と地域社会が理解し合い、協力し合う環境づくり
- ③ 学校を核とした地域コミュニティの構築

飯高特別支援学校では、「ミニ集会」と「学校運営協議会」を組み合わせて、地域コミュニティづくりを推進している.

2018年度は、「学校が元気に 地域が元気に ~地域とともにある学校をめざして~」のテーマのもと、ミニ集会が開催され、児童生徒の発表や活発な意見交換がなされた。参加者は、関係者や地域の方々約100名と児童生徒、教職員を合わせて総勢200名であった。第1部で児童生徒の

発表が行われた. 小学部は「飯高デイサービスセンターとの交流」「飯高寺の清掃」、中学部は「飯高デイサービスとのTスロー交流」、高等部は「飯高寺の清掃、地域清掃」「作業班の活動」、そして児童生徒会からは「地域の皆さんとの交流で感じたこと」という内容で、地域を学びの場とした学習についての発表が行われた. 児童生徒の学習や様々な活動の様子を地域に発信することは、地域とともにある学校を目指す飯高特別支援学校にとって最も大切な取り組みである. ミニ集会における児童生徒の発表内容は年々充実したものとなっており、「学校が元気に、地域が元気に」なるための大切な取り組みになっている.

第2部では、「避難所開設訓練」の報告がなされた後、パネルディスカッション「学校に望むこと、学校にお願いしたいこと」をテーマに、地域の方々や交流先(施設・小中学校)関係者、保護者や学校長がパネラーとなって活発な意見交換がなされた。その後、参加者を10のグループに分けてグループディスカッションが行われた。内容は、ミニ集会の感想を含めCSの本格実施に向けた意見など多岐に渡った。ディスカッションを通して、学校と地域の相互理解による信頼関係の大切さや、特別支援学校における教育を地域に発信することの大切さなどが確認された。

(3) 地域教育資源の活用

地域資源の活用についての具体的な取り組みの内容は以下のようなものである。「学校が元気に、地域が元気に」の合言葉の下、双方向性の取り組みが推進されている。大切なのは、地域の中の特別支援学校として共に生きるという関係性を追求することであると考える。

- ① 【飯高デイサービスセンター(高齢者福祉施設)】(全学部)利用者さんとの交流(絵本朗読・ 肩たたき・劇発表・楽器演奏・軽スポーツ・清掃・食器洗い・洗車・野菜栽培・餅つき)
- ② 【飯高寺(飯高檀林)】(小学部)八日市場小学校4年生と協働して境内清掃を行う. (高等部)年3回の境内清掃を行う. 飯高檀林の歴史を学ぶ.
- ③ 【飯高コミュニティセンター】(高等部) 年3回の清掃活動
- ④ 【八日市場学園 (障害者福祉施設)】(小学部) 利用者さんとの交流 (いちご狩り) (高等部) 野菜の出荷 (作業学習) グループホーム見

学(准路学習)

- ⑤ 【ふれあいパーク八日市場(地域の物産館)】(中・高等部)販売会(作業学習)
- ⑥ 【シニアクラブ】(全学部) 体育や部活動で、グランドゴルフを一緒に行う、
- ⑦ 【学区の小・中学校】(小・中学部) 居住地校交流
- (8) 【学区内施設・事業所・労働関係機関】(高等部)進路学習・産業現場等における実習
- ⑨ 【近隣農家・近隣住民】野菜づくり・地域清掃・学校行事
- ⑩ 【選挙管理委員会】(高等部) 主権者教育

【地域連携部会】

「地域連携部会」のテーマは「学校を核とした地域づくり」である. 学校が地域に貢献しながら、地域と協働して地域づくりを進めていくことが課題である. 具体的な活動内容は、(1)児童生徒に

よるボランティア活動や地域行事への参加 (2)学校施設の開放 (3)防災訓練(避難所開設訓練など) (4)センター的機能 の4項目である.

(1) 児童生徒によるボランティア活動や地域行事への参加

飯高檀林跡である飯高寺境内の清掃活動は、小学部においては八日市場小学校4年生と協働した取り組みとなっており、良き交流の場ともなっている。また、高等部は歴史的建造物である飯高檀林跡の清掃活動をするとともに、史跡飯高檀林を守る会の方々から飯高檀林の歴史についてお話を伺うなど、良き学びの場ともなっている。

清掃活動については、飯高デイサービスセンター(高齢者福祉施設)、飯高コミュニティセンター等の関係する施設でも行われており、併せて学校周辺の清掃活動にも取り組むなど、様々な機会を利用してボランティア活動として取り組み、地域の方々から大きな評価を受ける活動となっている。「『ありがとう』と言われてうれしかった」「自分もみんなの役にたてるんだ」という児童生徒の声が聞かれている。

(2) 学校施設の開放

飯高特別支援学校の校舎は地域の人々にとって、かつて小学生として通った思い出のいっぱいつまった学び舎である。飯高小学校が閉校となった後、飯高特別支援学校として新たなスタートを切ったとき、地域の人々からは「学校に子どもたちの声が戻った」の声が聞かれ、温かく迎えてくださったという経緯がある。飯高小学校から飯高特別支援学校となった今も、地域の人たちが自分たちの学校として訪れたり、施設を利用したりすることの意義は大きい。

学校の敷地内には桜の木がたくさん植えられ、敷地内に設置されたベンチで、桜の開花時期に 地域の人たちが花見をすることができるようになっている。グランドでは、年間を通して、地域 のシニアクラブの人たちと児童生徒が一緒にグランドゴルフやパラスポーツをする姿が見られ る。そして、災害が起きたときは本校の体育館が避難所としての役割を果たすことになっている。

学校施設を様々な形で地域に開放することは、地域とともに歩むCSとしての必要条件である.かつて飯高小学校時代に、地域の人たちが様々な会合を学校施設を使って行っていたように、特別支援学校となった今も、地域のニーズに合った施設開放をしていきたいとの願いから、「地域に開放できるスペースの確保」についても、施設設備に関する環境整備として県教育委員会に要望していくことになった。

(3) 避難所開設·防災訓練

「誰もが安心して暮らせる地域に」がCSの目指す方向性の一つであり、その一翼を学校が担うことが求められている。地域の安心・安全を脅かすものの1つに自然災害がある。

2019年9月9日に房総半島台風(台風15号)が上陸し、千葉県全域に大きな被害をもたらした。 市原市ではゴルフ練習場のボールネットを支える高さ10mを超える複数の鉄柱が風圧により倒壊 し、近隣の住宅に覆いかぶさった。県内各地で樹木や家屋の倒壊が相次ぎ、たくさんの物的人的 被害をもたらした。さらにこの台風がもたらした二次的被害は、電力施設の被害による大規模な 長期停電とそれに伴う断水であった。暑い時期であったために停電によりエアコンが使えなくなったことは深刻な事態を引き起こした。熱中症とみられる症状で死亡する人が被災地で相次いだのである。この台風は、都市部が抱える台風災害に対する脆弱性を浮き彫りにした。飯高特別支援学校においても長期停電(7日間)と断水(5日間)が続いた。また電話回線についても、一般の有線電話は7日間に渡って、非常用の有線電話は5日間に渡って使用できなくなった。休校期間は8日間に及んだ。飯高特別支援学校では、「避難所」の役割を担うための「避難所開設訓練」を実施してきた。そのような中でこの大型台風を迎え、訓練ではなく、実質的な避難所としての役割を担うことになった。

実際に避難所としての役割を担うと、様々な課題が浮き彫りになった。停電になって、校舎全体が真っ暗になり、「避難所」であることと、その入口がどこかを避難してくる人たちに示す術がない。非常用電源があるが、排気ガスが出るため室内では使用できない。停電のためエアコンが使えなくなると、熱中症の危険を回避することができない。

また、エアコンが使えないことによる児童生徒への影響も見過ごすことができない. 飯高特別支援学校には、体温調節のできない児童生徒、医療的ケアの必要な児童生徒が在籍している. エアコンや医療的ケアに必要な機器が使用できない状態ではそれらの児童生徒の登校が不可能となる. 今回は休校の措置を取ったので、問題が表面化しなかったが、早急に対策を講じる必要がある. 台風被害等による長期停電を余儀なくされたときの、避難所運営と医療的ケアの必要な児童生徒に対する安心安全を確保する必要がある. そのために、保健室を緊急避難場所とするために、たとえ小規模なシステムでも良いので、太陽光による自家発電と蓄電のシステムを導入して欲しいとの意見が出された. この点に関しても、県教育委員会への要望事項として提出することになった.

(4) センター的機能

特別支援学校が地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことは、特別支援教育制度のもとで特別支援学校に与えられた使命である。地域の小・中・高等学校には、発達障害を初め、様々な障害のある児童生徒が在籍している。特別支援教育の専門性を高め、地域における特別支援教育をめぐる様々な課題に対応できる学校になっていくことが、特別支援学校が地域に根差した学校となるための必要条件であると考える。飯高特別支援学校もその役割を果たし始めているが、その充実が今後の大きな課題と言える。

∇ おわりに

CSの設置が努力義務になったことから、特別支援学校におけるCS導入も、今後計画的に進められていくものと思われる。しかし、単に、学校評議員制度の延長線上に、法定3権限を付け加えるだけでは、この制度の本質をとらえた運用にはならないだろう。

飯高特別支援学校では、実践研究から学校運営協議会設置までの3年間の取り組みを通して、 県立特別支援学校として地域に開かれた学校の在り方を追究してきたところであるが、共生社会 の実現を考える時、ようやく緒に就いた段階であると言わざるを得ない。

取り組みの成果として第一にあげられるのは、児童生徒の地域における活動の充実である。年間を通じて様々な清掃活動が展開されている。ボランティア的な側面と交流の側面を併せ持った活動であり、児童生徒は自分たちの活動が地域の人たちに受け入れられ、感謝されていることを実感している。又「飯高デイサービス」における利用者さんとの交流は、様々な活動を通して一緒に楽しい時間を過ごし、共生の場となっている。これらの活動は、学校運営協議会での熟議を通して、支援の輪が広がり、年を重ねる毎に地域にしっかりと根差したものとなっている。

成果の第二としてあげられるのは、児童生徒と地域の人々の安心安全の確保と防災体制の整備である。地域と双方向性をもって取り組めるものとして、CS準備委員会設置当初より「避難所開設訓練」を実施してきた。2018年9月の台風19号による1週間に及ぶ長期停電を通して、児童生徒と地域の人々の安心安全の確保という共通のテーマに関して、大きな課題を有していることが明らかとなり、喫緊の課題として取り組む必要性が共通認識された。

第三にあげられるのは、特別支援学校として地域との交流、協働の取り組みが充実し、飯高小学校としての135年の歴史を引き継ぎ、学校設立後の短い期間に地域の学校として認知されるようになったことである。CSカレンダーの配布は、教育課程を地域に開かれたものとしている、様々な行事を通して飯高特別支援学校で学ぶ子供たちの姿が地域の人々にしっかり伝わっている。

今後の課題は、現在地域において芽生えているコミュニティの様々な芽をいかに大きく育てていくかということである。特別支援学校の学区は広く、学区全域に渡るコミュニティを形成することは困難である。日常的な連携のできる小規模なコミュニティを大切にしながら、必要な時には広域にわたる支援や連携のできるシステムを作っていく必要がある。

地域コミュニティを構成するのは、児童生徒、保護者、教職員、地域住民一人一人である。特別支援学校の場合、この構成員として、地域にある他の学校に在籍する障害のある子ども達とその関係者が加わる。それらの「個」を介しての取り組みが複数集まって「線」となり、やがて線の集合体として「面」になったとき、そこに生きたコミュニティが形作られ、共生社会の実現に繋がっていくと考える。

CSの取り組みは、学校を構成する児童生徒一人一人の活動や学級経営としっかりリンクしたものにしないと、大きな成果は期待できない。飯高特別支援学校の場合、新設校ということもあり、CS推進委員会設置当初は、トップダウン的な運営をせざるを得なかった。学校運営、学部運営が軌道に乗るにしたがってボトムアップ的な取り組みの必要性が指摘されるようになったが、これは今後の課題と言える。学校運営に関する様々な改善点やアイディアが、学級、学年、学部そして、PTAという組織から出てくることを期待したい。また、学区内の各地域の構成員や関係機関からも要望が上がってくるような仕組み作りが大切である。

CS初年度に当たる2019年度末に、「施設設備に関する要望」「人事に関する要望」としてまとめ、千葉県教育委員会に意見を述べた、要望の具体的な内容を要約すると次の6項目になる。

- ① 教室不足の解消(重複学級教室の確保)
- ② 学習環境のバリアフリー化
- ③ 職員会議スペースの確保
- ④ 地域への開放スペースの確保
- ⑤ 自家発電システムの設置
- ⑥ 加配教職員の配置

これらの内容は他の特別支援学校にも共通するものが多く、大きな予算を伴うものである。これらの要望がすぐに実現するとは思えない。ここで大切なのは学校運営協議会の熟議において、これらの要望が出てきた経緯である。「こういう学校にしたい」「こういう学校を目指したい」「学校にこんな役割を担って欲しい」「学校を核としてこんな地域にしていきたい」という CSを構成するメンバー一人一人の意見や要望を集約し方向性を出すことが大切である。そうした取り組みを繰り返していくことが、地域における生きたコミュニティを育て、共生社会の実現に繋がっていくと考える。CSの取り組みの有効性を共有し、他の特別支援学校における CS 導入に繋がっていくことを期待している。

最後に、本研究を進めるに当たり、情報提供その他で多大なご協力を頂いた飯高特別支援学校の皆様、学校運営協議会メンバーの皆様に、心から感謝を申し上げたい。

【参考・引用文献】

広瀬隆雄(2012)「コミュニティ・スクールの現状と課題について一学校運営協議会の役割を中心に一」『桜 美林論考. 心理・教育学研究』, 17-35.

文部科学省(2004)『学校評議員制度等の設置状況』.

文部科学省(2006)『学校評議員制度等及び学校運営協議会設置状況』

文部科学省(2015)『コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査』

文部科学省(2016)『学校評価等実施状況調査(平成26年度間)結果』.

佐藤晴雄(2013)「コミュニティ・スクール指定の促進要因と阻害要因」『日本大学文理学部 平成25年度調査研究結果概要』、2.

佐藤晴雄(2019)『コミュニティ・スクール「地域とともにある学校づくり」の実現のために』エイデル研究所。

柴垣 登(2013)「特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの活用についての考察―特別支援学校における「地域」概念に着目して―」『京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報2号』, 90-103.

柴垣 登・朝野 浩 (2015) 「特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入の課題と促進方法の検討 一市立・区立特別支援学校長に対する意識調査の結果から一」『立命館大学教職教育研究』, 34.